

前期研修 カリキュラム

必要に応じて指導を求め、基礎的（ベーシック）理学療法を実践できるレベル

到達目標	講義テーマ	コマ（時間）数	修了要件	研修形式	到達目標	学習目標	
A 初期研修	A-1 職業人と倫理	1コマ (1.5時間)	6コマ (9時間)	対面 または e-ラーニング	II-② ・業務を実践するにあたり、理学療法業務が理学療法士協会倫理規定の基本精神と遵守規定の下で実践されていることを理解できる。	・医療・福祉分野で働く職業人としての高い倫理観を身につける。 ・生命倫理、医療倫理、臨床倫理、リハ専門職の倫理、職能団体の倫理、利用者本位、利他主義、責任、敬意、誠実、生涯学習などが技能であることと理解する。 ・理学療法の定義、役割、使命について理解する。	
	A-2 協会組織	1コマ (1.5時間)			III-② ・理学療法士としての心得や職員としての職場ルールの遵守ができる。	・学術職能団体としての日本理学療法士協会の歴史や社会的位置づけを理解する。 ・日本理学療法士協会としての自己研鑽や活動の内容を理解する。 ・協会と都道府県理学療法士会およびブロックの位置づけを学習するとともに、他職能団体との違いを理解する。 ・WPT、APTについて概要を理解する。	
	A-3 人間関係および接遇	1コマ (1.5時間)			I-① ・対象者・家族及びスタッフとコミュニケーションをとることができる。 ・介入に必要な情報を収集し、整理することができる。 ・周囲における自己の存在を意識し、同僚や他の医療人と安定した適切なコミュニケーションをとることができる。	・組織・職場・患者との人間関係を学び、一社会人としての常識（TPD、報告・連絡・相談、公私の区別、情報管理など）、医療人としての常識および一般的なふまい（身だしなみ、挨拶、多職種協働、チーム医療、など）が技能であることを理解する。 ・理学療法士としての必要な接遇と医療面での違いと重要性を理解する。 ・人間関係から生ずる労働衛生上の問題や対立・葛藤（コンフリクト）、各種ハラスメントについて学び、その予防・解消法を理解する。	
	A-4 理学療法における関連法規	1コマ (1.5時間)			II-③ ・医療法、理学療法士及び作業療法士法に基づいて、理学療法業務ガイドラインに沿って実践を行うことを理解できる。	・理学療法を実践する上で必要な法律、事例について理解する。 ・医療保険法、介護保険法、障害者総合支援法、生活保護、難病医療、障害者年金、福祉六法、などを学習し、診療・介護・障害者報酬制度を理解する。 ・各種法律、医師の指示・処方の意味と種類、診療の補助行為と療養上の世話・予防介入、などを理解する。	
	A-5 理学療法における情報管理	1コマ (1.5時間)			II-④ ・業務上知り得た個人情報の守秘義務を理解できる。	・理学療法を実践する上で必要な情報を適切に管理する方法を理解する。 ・守秘義務、個人情報管理、情報漏えいリスクヘッジなどが技能であることを理解する。 ・療養担当規則を学習し、診療報酬請求の仕組みやカルテ記載が重要かつ必要なことを理解する。 ・SOAP等を用いたカルテ記載の実践を理解・経験する。さらに、退院・転院・終了時の症例要約および退院・転院時あるいは施設間情報連絡の重要性と活用方法を理解する。	
	A-6 生涯学習について	1コマ (1.5時間)			I-② ・協会の定める生涯学習システムに沿って学習できる。 ・問題意識をもち、自己評価及び他者評価を踏まえた自己学習課題を明確にでき、課題の解決に向けて必要な情報を収集することができる。	・生涯学習の意味と必要性を理解し、自己のキャリア形成とジェネラリズムが基礎となりそのうえに専門性が成り立っていることを理解する。 ・キャリアデザインの意味を理解し、理学療法士としての自らのキャリアラダーを考える。 ・協会が作成した生涯学習制度の意義と目的を理解し、他職能団体の生涯学習制度との違いを理解する。	
B 理学療法の基礎	B-1 一次救命処置と基本処置	1コマ (1.5時間)	6コマ (9時間)	対面 または e-ラーニング	II-⑤ ・緊急時の対応に関する知識を身に付け、適切な対応を行うことができる。	・一次救命処置の概念と法的概念、心肺蘇生法（CPR）の実際、自動体外式除細動器（AED）の操作方法を学習し、CPRとAEDを組み合わせた一次救命処置を理解する。 ・吸引の定義、法的位置づけおよび吸引操作の適応およびリスクを学習し、理学療法における吸引の意味と実際を理解する。 ・他職種による吸引および吸引操作の実際を学び、気管吸引の流れ、および気管吸引に至るまでの流れを理解する。	
	B-2 クリニカルリーズニング	1コマ (1.5時間)			II-⑤ ・対象者の疾患・障害を理解し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害を理解できる。 ・ICFに沿って、生活機能を包括的に評価し、機能的予後を考えることができる。 ・対象者における目標と治療計画を立案でき、理学療法の効果を評価できる。	・臨床推論の定義と意義を学習し、診断、予診、評価、予後予測（生命、機能）、目標、方針などの違いを理解する。 ・理学療法における臨床推論の必要性・重要性を学習し、治療やカンファランスなど様々な直接的・間接的な実践場面で活用されることを理解する。 ・理学療法をより適切に実践するために必要な臨床推論の方法を理解する。	
	B-3 理学療法の研究手法論	1コマ (1.5時間)			III-① ・必要に応じて指導を求めて、患者・家族教育を実践することができる。 ・学生や後輩の課題に対し、共に解決に向けた取り組みを実践することができる。 ・日ごろの業務の中に、研究課題を見出すことができる。	・疫学研究・臨床試験のデザインと実際の研究運営についての講義・演習を行う。 ・主要雑誌に掲載される論文について、特にデザインについて理解するための基礎知識を習得し、共同作業でプロトコルを策定できる能力並びに研究事務局に参画するために必要とされる能力を磨くことを目指す。 ・基礎研究、臨床研究の定義と意味を理解し、卒後における研究活動の役割を学習する。 ・症例報告・研究から多施設共同研究に至る臨床研究の研究デザインの種類を学習する。 ・研究計画作成の意義と必要性および重要性を学習する。 ・研究活動の実践に必要な知識や方法を学び、結果の解釈、考察ができるようになる。	
	B-4 統計方法論	1コマ (1.5時間)			II-⑥ ・自身の理学療法介入の効果判定を定期的実践し、見直すことができる。	・統計的推論の基礎とともに、医学研究で日常的に用いられる統計解析手法、及びやや高度ながら身に付けておくべき統計解析手法について、実例を中心に学習し、医学論文を読むうえで必須となる統計基礎知識を習得すると同時に、自ら統計解析を行ううえでの基礎能力を身に付けることを理解する。 ・統計の意義を学び、学習および職能活動のそれぞれにおける統計の活用について理解する。 ・調査研究への協力の意味や必要性を学習し、日々のデータ管理の重要性を理解する。 ・理学療法における実験研究・調査研究のデータ解析方法について学ぶ。 ・具体的な統計的解析手法の手順を理解する。医学研究における統計学の活用、治療効果・曝露効果の指標と95%信頼区間、2群の比較、分割表（層別）解析・ロジスティック回帰、分散分析入門・相関と回帰、生存時間解析、多変量解析、経時データ解析入門、サンプルサイズ設計	
	B-5 症例報告・発表の仕方	1コマ (1.5時間)			II-⑥ 1. 対象者の疾患・障害を理解し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害を理解できる。 2. ICFに沿って、生活機能を包括的に評価し、機能的予後を考えることができる。 3. 対象者における目標と治療計画を立案でき、理学療法の効果を評価できる。 II-⑥ ・基準・手順に沿って、健康状態（疾患）、機能障害に合わせたエビデンスに基づく安全な理学療法を実践できる。 ・他者の助言を受けることができる。 ・診療録・報告書を作成する目的を理解し、実践した理学療法について記録することができる。 ・医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで相互作用のあるチーム医療を理解できる。 ・地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法を理解できる。	・症例発表の意義・条件や必要性を学習し、リサーチマインドの項目と臨床実践に取り組みの意義を理解する。 ・症例報告に添える日々の臨床実践の要点と必要となる情報収集項目やその準備・方法について理解する。 ・シングルケーススタディ法や症例発表（1症例程度）・症例報告（10症例以内）の症例発表・報告の実際を学習・理解する。 ・症例発表に向けた症例提示法について学習し、口頭および書面での実践について理解する。 （・後期研修の「領域別研修（事例）」のためのフォーマットの提示を含める。）	
	B-6 リスクマネジメント	1コマ (1.5時間)			II-⑦ ・医療保険・介護保険を理解し、社会的資源の活用について理解できる。	・医療人としての医療安全に関する法律およびその意義と必要性を理解する。さらに、理学療法における医療安全の背景も学習し、必要な安全管理とKYTなど研修について理解する。 ・医療安全における記録・報告の意義と方法を学び、その活用について理解する。 ・医療に携わる職種として感染（症）の分類や感染経路などの感染管理の基礎やスタンダードプリコーションの実際について学習し、理学療法士における感染管理の実際を理解する。 ・理学療法の実際において、医療安全管理と適用・誤用および廃用の関係性を学び、理学療法が安全かつ理学療法により健康被害を誘引しない臨床実践であるべきことを理解する。	
C 理学療法の専門性	C-1 神経系疾患の理学療法 I、II	2コマ (3時間)	10コマ (15時間)	対面 または e-ラーニング	II-⑤ 1. 対象者の疾患・障害を理解し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害を理解できる。 2. ICFに沿って、生活機能を包括的に評価し、機能的予後を考えることができる。 3. 対象者における目標と治療計画を立案でき、理学療法の効果を評価できる。	・神経系疾患における急性期・回復期・維持期・終末期の一般的な流れを理解し、その中で理学療法士として必要な臨床実践を理学療法ガイドライン等に準じて学習する。 ・共通となる神経系疾患の病態・症状を学習・把握し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、神経系疾患患者の障害像をICFに沿って構造化すること（障害構造学）を学習し、疾患ではなく障害構造が理学療法の対象であることを再確認する。 ・病態・症状により呈する構造と機能とその検査・測定および疾患・障害者特異的な評価バッテリーの標準を用いること、基本動作を主とした機能的制限とFIMによるADLを主とした生活機能を評価することを学習し、機能的予後を検討することを理解する。 ・前述した障害評価に加え、医学的情報や社会的背景等から抽出される個人因子・環境因子を考慮して参加レベルの評価を実施することを学習し、その人らしい参加レベルの予後予測を検討し、その実現に向けた言語化することを理解する。 ・上記までの障害像の評価と予後予測から、対象者の短期目標と長期目標を具体的に立案することを学習し、目標達成のための治療プログラム・計画を具体的に立案でき、理学療法の効果を再評価することを繰り返すことの必要性を理解する。 ・退院・転院・終了時の患者及び家族指導の重要性と実際を学習する。さらに、関係する他職種への技術移転や助言の必要性も学習・理解する。 ・前期研修は主に急性期・回復期モデルを十分に学習し、理学療法におけるリハビリテーションの基礎を理解する。	
	C-2 運動器疾患の理学療法 I、II	2コマ (3時間)			II-⑥ ・基準・手順に沿って、健康状態（疾患）、機能障害に合わせたエビデンスに基づく安全な理学療法を実践できる。 ・他者の助言を受けることができる。 ・診療録・報告書を作成する目的を理解し、実践した理学療法について記録することができる。 ・医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで相互作用のあるチーム医療を理解できる。 ・地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法を理解できる。	・運動器疾患における急性期・回復期・維持期・終末期の一般的な流れを理解し、その中で理学療法士として必要な臨床実践を理学療法ガイドライン等に準じて学習する。 ・共通となる運動器疾患の病態・症状を学習・把握し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、運動器疾患患者の障害像をICFに沿って構造化すること（障害構造学）を学習し、疾患ではなく障害構造が理学療法の対象であることを再確認する。 ・病態・症状により呈する構造と機能とその検査・測定および疾患・障害者特異的な評価バッテリーの標準を用いること、基本動作を主とした機能的制限とFIMによるADLを主とした生活機能を評価することを学習し、機能的予後を検討することを理解する。 ・前述した障害評価に加え、医学的情報や社会的背景等から抽出される個人因子・環境因子を考慮して参加レベルの評価を実施することを学習し、その人らしい参加レベルの予後予測を検討し、その実現に向けた言語化することを理解する。 ・上記までの障害像の評価と予後予測から、対象者の短期目標と長期目標を具体的に立案することを学習し、目標達成のための治療プログラム・計画を具体的に立案でき、理学療法の効果を再評価することを繰り返すことの必要性を理解する。 ・退院・転院・終了時の患者及び家族指導の重要性と実際を学習する。さらに、関係する他職種への技術移転や助言の必要性も学習・理解する。 ・前期研修は主に急性期・回復期モデルを十分に学習し、理学療法におけるリハビリテーションの基礎を理解する。	
	C-3 内部障害の理学療法 I、II	2コマ (3時間)			II-⑦ ・医療保険・介護保険を理解し、社会的資源の活用について理解できる。	・内部障害疾患における急性期・回復期・維持期・終末期の一般的な流れを理解し、その中で理学療法士として必要な臨床実践を理学療法ガイドライン等に準じて学習する。 ・共通となる内部障害疾患の病態・症状を学習・把握し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、内部障害疾患患者の障害像をICFに沿って構造化すること（障害構造学）を学習し、疾患ではなく障害構造が理学療法の対象であることを再確認する。 ・病態・症状により呈する構造と機能とその検査・測定および疾患・障害者特異的な評価バッテリーの標準を用いること、基本動作を主とした機能的制限とFIMによるADLを主とした生活機能を評価することを学習し、機能的予後を検討することを理解する。 ・前述した障害評価に加え、医学的情報や社会的背景等から抽出される個人因子・環境因子を考慮して参加レベルの評価を実施することを学習し、その人らしい参加レベルの予後予測を検討し、その実現に向けた言語化することを理解する。 ・上記までの障害像の評価と予後予測から、対象者の短期目標と長期目標を具体的に立案することを学習し、目標達成のための治療プログラム・計画を具体的に立案でき、理学療法の効果を再評価することを繰り返すことの必要性を理解する。 ・退院・転院・終了時の患者及び家族指導の重要性と実際を学習する。さらに、関係する他職種への技術移転や助言の必要性も学習・理解する。 ・前期研修は主に急性期・回復期モデルを十分に学習し、理学療法におけるリハビリテーションの基礎を理解する。	
	C-4 予防領域の理学療法 I、II	2コマ (3時間)			II-⑧ ・業務上知り得た個人情報の守秘義務を理解できる。	・疾病に罹患する前の生活習慣や生理的進行を学習し、その一般的な各種予防、保健活動の重要性と体系等を理解する。さらに、保健師・保健センターの役割も理解する。 ・疾病予防の保健活動（一次予防）における理学療法の役割を学習し、その実際を理解する。（一次予防） ・疾病罹患後の疾患の重症化予防や廃用症候群予防（二次予防）における理学療法の役割を学習し、その実際を理解する。 ・退院・転院・終了時の患者及び家族指導の重要性と実際を学習する。さらに、関係する他職種への技術移転や助言の必要性も学習・理解する。 ・職業性疼痛の定義と種類を学習し、自らの予防の重症性を理解するとともに、他職種に対する予防活動の実際を学習する。	
	C-5 チーム医療の中の理学療法	1コマ (1.5時間)			II-⑧ ・業務上知り得た個人情報の守秘義務を理解できる。	I-① 1. 対象者・家族及びスタッフとコミュニケーションをとることができる。 2. 介入に必要な情報を収集し、整理することができる。 3. 周囲における自己の存在を意識し、同僚や他の医療人と安定した適切なコミュニケーションをとることができる。 II-⑧ ・他者の助言を受けることができる。 ・診療録・報告書を作成する目的を理解し、実践した理学療法について記録することができる。 ・医師や看護師などと多職種間で協同し、シームレスで相互作用のあるチーム医療を理解できる。 ・地域包括ケアシステムを理解し、他施設・他機関と必要な情報を共有しながら、必要とされる理学療法を理解できる。	・組織論における、個人、グループ、チーム、組織やリーダー、マネージャー、フォロワーの定義を学習し、それぞれの違いと役割を実際を理解する。 ・他職種の役割やチーム医療の定義と重要性を学習し、患者・利用者本位のチーム医療の本質を理解する。また、連携の意味やスキル、タスクシェア、タスクシフト、について理解する。 ・多職種の役割を踏まえた、一般的な会議の進め方や医療におけるカンファレンスの種類と目的を学ぶとともに、参加時のマナーや参加者の役割、プレゼンテーションの方法、を理解する。また、医師等へのコンサルテーションについても学習する。 ・3D体で活動する意味・意義の理解、実践している事業の意味と方向性・目標、などを理解する。また、地域ケア会議など総合事業における活動について学ぶ。 ・地域リハビリテーションの総論をおさえ、地域社会における多職種・職種の役割（保健師・保健センター、社会福祉協議会等）、フォーマル資源（急性期・終末期）とインフォーマル資源（民生委員、住民、当事者団体等）を理解する。
	C-6 がんのリハビリテーション	1コマ (1.5時間)			II-⑤ 1. 対象者の疾患・障害を理解し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、障害を理解できる。 2. ICFに沿って、生活機能を包括的に評価し、機能的予後を考えることができる。 3. 対象者における目標と治療計画を立案でき、理学療法の効果を評価できる。	・がん疾患における急性期・回復期・維持期・終末期の一般的な流れを理解し、その中で理学療法士として必要な臨床実践を理学療法ガイドライン等に準じて学習する。また、着取りについても理解する。 ・がん疾患の病態・症状を学習・把握し、医学モデル及び社会モデルの統合モデルとして、がん疾患患者の障害像をICFに沿って構造化すること（障害構造学）を学習し、疾患ではなく障害構造が理学療法の対象であることを再確認する。また、図形がんと非図形がんの違いも理解する。 ・病態・症状により呈する構造と機能とその検査・測定および疾患・障害者特異的な評価バッテリーの標準を用いること、基本動作を主とした機能的制限とFIMによるADLを主とした生活機能を評価することを学習し、機能的予後を検討することを理解する。 ・前述した障害評価に加え、医学的情報や社会的背景等から抽出される個人因子・環境因子を考慮して参加レベルの評価を実施することを学習し、その人らしい参加レベルの予後予測を検討し、その実現に向けた言語化することを理解する。 ・上記までの障害像の評価と予後予測から、対象者の短期目標と長期目標を具体的に立案することを学習し、目標達成のための治療プログラム・計画を具体的に立案でき、理学療法の効果を再評価することを繰り返すことの必要性を理解する。さらに、関係する他職種への技術移転や助言の必要性も学習・理解する。 ・退院・転院・終了時の患者及び家族指導の重要性と実際を学習する。さらに、関係する他職種への技術移転や助言の必要性も学習・理解する。 ・前期研修は主に急性期・回復期モデルを十分に学習し、理学療法におけるリハビリテーションの基礎を理解する。	

D 実地研修	★施設の状況に応じて「D-1」または「D-2」で32コマを受講 <small>・自施設に登録理学療法士（常勤または非常勤）がいる場合は「D-1」で受講する（※施設の状況に応じて「イ」または「ロ」で32コマを満たす） ・自施設に登録理学療法士（常勤または非常勤）がいない場合は「D-2」で受講する（※「他施設での見学研修」「eラーニング」「症例検討会への参加（聴講）」のいずれかまたは組み合わせで32コマを満たす）</small>				
D-1	D-1：自施設での実地研修 <small>イ：自施設にて協会作成ガイドラインによる受講 ロ：自施設にて独自の研修プログラムによる受講</small>	32コマ (48時間)	32コマ (48時間)	対面 (職場での OJT)	・受講者の能力評価に基づき、安全かつ効果的な理学療法を必要に応じ上司の指導を受けながら実施できる能力を身につける。 ・OJT、安全かつ効果的な理学療法、上司の指導を受けながら実施できる能力を身につける。
D-2	D-2：他施設での見学研修	32コマ (48時間)	32コマ (48時間) ※内訳不問	対面 (他施設での 見学研修)	・受講者の能力評価に基づき、安全かつ効果的な理学療法を必要に応じ上司の指導を受けながら実施できる能力を身につける。 ・OJT、安全かつ効果的な理学療法、上司の指導を受けながら実施できる能力を身につける。
	D-2：eラーニング【テーマ検討中】	31コマ (7.5時間)		eラーニング	検討中
	D-2：症例検討会の聴講 神経系理学療法学 運動器障害系理学療法学 内部障害系理学療法学	1コマ (1.5時間)		対面	・後期研修の領域別研修（事例）（都道府県士会が認める症例検討会）に聴講参加し、各領域での臨床推論および課題解決のプロセスを経験学習する。 ・都道府県士会が認める症例検討会、聴講参加、臨床推論、課題解決プロセス、経験学習を行い、一連の流れを理解する。
計			54コマ (81時間)		